

A 募集の趣旨・目的及び背景、案の概要・論点等

1. 案を作成した趣旨、目的及び背景

鳴門市では、団塊の世代が後期高齢者となる2025年を見据え、高齢者ができる限り住み慣れた地域で、自立した生活を送ることができるよう、老人福祉法第20条の8の規定に基づく「市町村老人福祉計画」と介護保険法第117条の規定に基づく「市町村介護保険事業計画」を一体的に策定した「第7期鳴門市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」の策定を進めています。

つきましては、素案段階での計画を公表し、市民の皆さんのご意見を募集します。提出いただいたご意見を参考に平成30年3月末までに「第7期鳴門市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」をまとめる予定です。

2. 案の概要

本計画は、「高齢者が住みなれた地域で みんなで支え合いながら 健康で安心・安全な暮らしを 自分らしくいきいきと尊厳をもっておくることができる」を2025年の高齢社会像として掲げ、この高齢社会像の実現に向け、「地域包括ケアシステムの深化・推進」と「介護保険制度の持続可能性の確保」を基本理念に、7つの基本目標を設定し、各種取り組みを推進することとしています。

3. 案を作成する際に整理した論点及び鳴門市の考え方

国においては、団塊の世代の高齢者が後期高齢者となる2025年問題や介護人材の不足、介護離職などの様々な課題に対応するため、地域包括ケアシステムの深化や地域共生社会の実現、働き方改革等、様々な施策を打ち出しています。

本市においても、団塊の世代の高齢者が後期高齢者となる2025年を見据え、公的な支援のみならず、地域において支え合い、助け合うことができる地域づくりを目指し、各種施策を推進することとしています。

本計画における2025年の高齢社会像「高齢者が住みなれた地域で みんなで支え合いながら健康で安心・安全な暮らしを 自分らしくいきいきと尊厳をもっておくることができる」の実現に向け、7つの各基本目標において、介護予防事業や生活支援体制の整備、認知症施策の推進、介護保険制度の適正実施などの具体的な今後の取り組みを定めると共に、当該計画の進捗状況を管理するための取り組みも併せて示しています。